

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社スターフライヤー		コード	9206
提出日	2020/5/8	異動（予定）日	2019/6/21	
独立役員届出書の提出理由	4. 補足説明に記載のとおり訂正すべき状況が生じたため、提出を行う。			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	梅田 弘人	社外取締役											○				
2	武井 浩昭	社外取締役								○		○					
3	大塚 丈徳	社外取締役	○										○				有
4	東 俊明	社外取締役											○			訂正・変更	
5	中平 雅之	社外監査役	○										○				有
6	富増 健次	社外監査役	○												○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	当社社外取締役である梅田弘人氏が在籍されているTOTO㈱は、当社の取引先であり、梅田弘人氏はTOTO㈱の業務執行者であります。なお、梅田弘人氏が社外取締役を務める北九州エアターミナル㈱は、当社を主要な取引先としております。また、北九州エアターミナル㈱は、当社の取引先であります。	
2	当社社外取締役である武井浩昭氏が在籍されているANAホールディングス㈱は、当社の主要な取引先であり、当社の主要株主であります。また、武井浩昭氏はANAホールディングス㈱の業務執行者であります。	
3	当社社外取締役である大塚丈徳氏が在籍されている㈱安川電機は、当社の取引先であります。また、大塚丈徳氏は㈱安川電機の業務執行者であります。	同氏は、㈱安川電機に在籍され、そこで得られた豊富な経験と幅広い見識を、主に健全な財務体質の定着・維持の観点から、当社の経営に反映していただくことができます。また、当社との間で特別の利害関係等もなく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないことから、独立性を有しています。
4	当社社外取締役である東俊明氏が在籍されている日産自動車九州㈱は、当社の取引先であり、東俊明氏は日産自動車九州㈱の業務執行者であります。なお、東俊明氏が社外取締役を務める北九州エアターミナル㈱は、当社を主要な取引先としております。また、北九州エアターミナル㈱は、当社の取引先であります。	
5	当社社外監査役である中平雅之氏が在籍されている第一交通産業㈱は、当社の取引先であります。また、中平雅之氏は第一交通産業㈱の業務執行者であります。	同氏は、㈱福岡銀行にて長きにわたり、業務執行に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。現在は、第一交通産業㈱に在籍され取締役の立場にあり、そこで得られた豊富な経験と幅広い見識によって、当社経営全般の監視と有効な助言が期待でき、適切に業務を遂行していただくことができます。また、当社との間で特別の利害関係等もなく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないことから、独立性を有しています。
6		当社社外監査役である富増健次氏は、永きにわたり行政分野で活躍され、また現在は㈱北九州ウォーターサービス代表取締役社長として経営を牽引されております。そこで得られた豊富な経験と幅広い見識は、監査役会のさらなる監視機能強化につながることが期待できます。また、当社との間で特別の利害関係等もなく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないことから、独立性を有しています。

4. 補足説明

（訂正・変更の理由）当社の「社外役員の独立性に関する基準」では、当社グループを主要な取引先とする者またはその役員および使用人は、独立性を認めないこととしております。2019年6月に当社取締役就任した東俊明氏については、2017年6月より北九州エアターミナル㈱の社外取締役に就任していたことが判明したため、独立役員として指定しないよう、訂正いたします。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。